

口県の虐待事例は、施設内2件、擁護者によるものが114件。これらの数字は、他県の二つの事件が、決して特異なものではないことを示している。

また、他業種と比較して約10万円も低いといわれる介護職のさらなる賃金の引き上げ、プロとしての認識を高めるための資格取得と研修は、施設内虐待を防止する最大の対策だ。これらについて見解を問う。

②介護保険制度の内容がいつそう改悪されつつある今日、県自らもっと積極的に処遇対策にとりくまなければ、介護現場も高齢者自身も悲惨だ。

新年度、どう対策するのか問う。

小松健康福祉部長

①二つの事件の背景が明らかになっていないので、現時点では、見解を述べることはできない。

しかし、こうした虐待事件が発生しないよう、虐待防止にとりくんでいく必要がある。

また、介護施設等の虐待の発生要因は、「教育・知識・介護技術等に関する問題」（平成26年度の国の調査結果）が63%と最も多いことから、お示しの資格取得と研修が重要な防止対策として考える。

②今年度拡充された介護職員処遇改善加算制度を、積極的に活用するよう事業者に対して助言を行う。スキルアップ研修や医療的ケア等に関する専門的な研修も、引き続き実施する。

また、新たに介護職員が研修を受講する

際の代替職員の雇用助成枠の拡充や、介護職員初任者研修の受講料助成対象者を拡大するなど、資格の取得やキャリアアップに向けたとりくみを積極的に支援する。

四.教育問題について

1.雇用ルールの学習

佐々木

労使対等の原則に立ち、健全な労働者意識を育てることは、企業にとってもよい効果をもたらし、社会の安定にもつながる。そのため、学校教育の中で、労働法制や専門家の出前授業・労働法制のハンドブックの配布なども必要だ。

主権者教育とは、勤労市民としての権利と義務を学ぶことでもある。

家計事情でアルバイトをせざるを得ない高校生もいる。

本件については、2012年12月議会で質問したが、積極的なとりくみについて再度たずねる。

浅原教育長

高校生が、労働関係法令に関する基本的な知識を身につけることは、将来、労働者として自らの権利を守っていく上で重要だ。

公民科等の授業の中で、雇用の在り方や労働問題の学習、生徒と保護者を対象としてハローワークや若者就職支援センターからの出前授業等を実施している。

また、厚生労働省の作成した働くときの基本的なルール等の解説書を、私立をふくめ全校に配布して進路指導での活用を促している。

今後とも、関係部局と連携して働く上でのルール等の学習の充実につとめる。

2.検定中の教科書閲覧問題

佐々木

教科書会社が、検定中の教科書を教師に見せ、謝礼を払ったというニュースは、驚きとともに信じられない思いだ。

報道によれば、山口県では、106人の教師が閲覧し、そのうち64名が謝礼を受け取ったとのことだ。



安倍首相は、2020年代初頭までに50万人分の受け皿を用意して、介護離職ゼロをめざすと公約しました。しかし、介護職員の処遇改善なくしては、かけ声倒れに終わります。今後3年間の社会保障費の伸びを、1兆5千億程度に抑える（1年で約5千億弱の抑制）、と掲げる政権だけに、本気度がどこまでか不明です。